

令和 2 年 6 月 5 日

標茶町立小・中学校の保護者 様

標茶町教育委員会教育長 島 田 哲 男

令和 2 年度の夏季休業期間の変更について

日ごろから本町の教育活動につきまして多大なるご理解とご協力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中は各学校で工夫した学習課題や教材を提示・提供し、各家庭におかれましては児童生徒への支援をしていただいていたところですが、対面した授業を行えなかった期間が一月以上に及ぶため、学習内容を十分に指導できていない状態にあります。

標茶町教育委員会といたしましては、学習内容の確実な定着を図るため、児童生徒や教職員の負担に十分配慮した上で、可能な限り様々な工夫を講じ、学習の機会を確保していきたいと考えております。

つきましては、下記のとおり、夏季休業期間を変更することといたしました。保護者の皆様には、この件につきまして趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、冬季休業期間についても変更する見込みでおります。決まり次第、お知らせいたします。

記

1 夏季休業について

- ・ 1 学期終業式 8 月 7 日（金）
- ・ 夏季休業期間 8 月 8 日（土）～ 8 月 17 日（月）
- ・ 2 学期始業式 8 月 18 日（火）

2 その他

- ・ 夏季休業中の「学習会」は、行いません

なお、不明な点やお問い合わせは教育委員会指導室（485-2111）までお願いいたします。